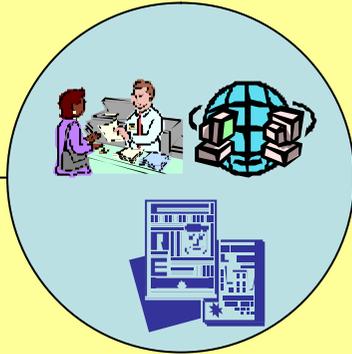


事業名	留学生交流の推進
主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局留学生課 (課長 黒木慎一)
上位施策目標	<p>政策目標 9 - 2 諸外国との人材交流の推進</p> <p>達成目標 9 - 2 - 1 平成16年度を目途に、10万人の留学生を我が国に受け入れる。</p> <p>達成目標 9 - 2 - 2 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を通じて、成績優秀で、学習意欲のある留学生が経済的に安心して勉学に専念できる留学環境の整備充実を図る。</p> <p>達成目標 9 - 2 - 3 留学生宿舍の整備を通じて、留学環境の整備を図る。</p> <p>達成目標 9 - 2 - 4 国内外において実施され、渡日前に入学許可を得ることを可能とするため、日本留学試験の実施を推進する。</p>
事業の概要	<p>諸外国との相互理解の増進と友好関係の深化及び人的ネットワーク形成、国際社会に貢献できる日本人学生の育成と海外における多様な教育機会の提供、国際社会に対する知的貢献、我が国の大学等の国際化の推進と国際競争力の強化に資する留学生交流の推進のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れ、派遣の両面で、交流を一層推進するための体制整備</li> <li>・日本学生支援機構を中核とした、きめ細かな留学生受入れ派遣施策の推進</li> <li>・特に、留学情報の収集、提供、コンサル機能を集積した海外留学情報拠点の整備</li> </ul> <p>多様な教育研究ニーズに応じた日本人学生等の海外留学の支援と双方向交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際社会に貢献できる日本人学生等の育成のための新たな留学制度の創設</li> <li>・双方向交流の一層の推進のための短期留学推進制度の拡充</li> </ul> <p>外国人留学生の受入れ方法及び支援体制の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本留学試験の実施拡大</li> <li>・より質の高い留学生受入れ支援に配慮した学習奨励費等の充実</li> <li>・国費留学生受入れの計画的整備</li> </ul> <p>等の留学生交流の推進施策の充実を図る。</p>
予算額及び事業開始年度	<p>平成16年度概算要求額： 58,479百万円 (平成15年度予算額54,120百万円)</p> <p>事業開始年度： 昭和29年度(国費留学生受入れ開始年度)</p>
必要性	<p>留学生の受入れ・派遣を通じた留学生交流は、上記事業の概要に記載した多面的な意義を有するものであり、社会・経済・文化のグローバル化が急速に進展し、人・情報の国境を越えた流動性が高まるなかで、留学生交流の重要性は国際的に共通の認識となっている。</p> <p>留学生交流を一層充実させ、推進するために、以下の対応が必要。</p> <p>平成16年4月に設立予定の、日本人学生・外国人留学生等に対する支援業務を統一的視点から総合的に実施する独立行政法人日本学生支援機構において、同機構が中核となって、留学生に対するきめ細やかで充実した支援や各大学等の留学生関連業務に対する支援・協力を実施する必要がある。</p> <p>特に、我が国により多くの優れた外国人留学生を引きつけるとともに、海外に留学を希望する日本人学生が留学目的に適した教育機関を選択するためにも、日本留学や海外留学に関する情報を収集・提供し、留学希望者や大学との相談機能を有する海外留学情報拠点を整備する必要がある。</p> <p>我が国の留学生政策においては、従来、国際貢献という観点から、途上国等の留学生受入れに重点が置かれてきたが、今後、多様な教育研究ニーズに応じた日本人学生の海外留学の支援や、留学生交流の本来の姿である、双方向の交流という面を重視した支援を重視する必要がある。</p> <p>特に、我が国の国際競争力の強化やグローバル化した社会で活躍できる人材を育成するという観点からは、最先端の教育研究活動を行う海外の大学(大学院)において、日本人学生が国際的な競争環境の中で学習や研究を行い、学位の取得が可能な留学制度が必要である。</p>

	<p>また、双方向交流の強化の観点からは、大学等間交流協定等に基づく短期留学を一層推進する必要がある。</p> <p>近年の我が国への留学生数の急増に伴い、各大学等において入学者選抜、学籍管理等の面で十分な体制をとらず、その結果、真に勉学・研究を目的としているか否かなど、留学生の質の問題への懸念が増している。留学生の受入れ体制の充実については、各大学等において取り組むべき課題であるが、国が各種支援策を講ずるに当たっても十分留意し、その際、最低限の質の確保だけでなく、より積極的に世界各国から優秀な留学生をいかに日本に引きつけるかという観点も重要である。</p> <p>このため、日本留学試験の実施の拡大、質の高い留学生受入れ支援に配慮した学習奨励費等の充実、国費留学生受入れの計画的整備等を進める必要がある。</p> <p>さらに、当該事業を拡大して実施するに当たっては、事務処理体制の合理化等を図り、効率的な運用を行っていく必要があることから、16年4月に設立予定の日本学生支援機構への業務移管の他、本省においても、留学生を含む学生への支援を総合的、効率的に施策・立案できるような組織体制を構築するため、平成16年度概算要求において定員削減等を含む機構定員要求を行っているところである。</p>		
効率性	<p>本事業の予算規模は全体で500億円を超えるものであるが、事業を実施することで得られる、我が国の国際的人材育成の推進や、諸外国の人材養成への協力による我が国と諸外国の相互理解の増進が図られるほか、我が国の経済社会の国際化・活性化を図り、豊かな社会の構築が図られることを考えると、本事業は効率性が高いと考えられる。</p> <p>また、従来より、留学生関係公益法人が個々に留学生交流に係る支援業務を実施していたが、来年度より特殊法人日本育英会を独立行政法人化し、同時に当該公益法人等の業務を移管して、新たに設置される予定の独立行政法人日本学生支援機構が中心となって留学生等支援業務を総合的・一体的に実施することから、きめ細やかで効果的・効率的な取り組みがなされると考えられる。</p>		
有	達成効果の把握の仕方 (検証の手順)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ留学生数、派遣留学生数</li> <li>・各種政府奨学金の受給者数</li> <li>・その他、実態調査等</li> </ul>	
効	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	<p>本事業により得られる効果の達成度を判断するには、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生数(受入・派遣)や各種政府奨学金の受給者数等の諸外国との比較</li> <li>・アンケート調査の実施や渡日前入学許可の推進等に関する実態調査の実施</li> </ul> <p>などの結果により判断できる。</p>	
	得ようとする効果及び達成	<p>外国人留学生の受入れ、日本人学生の派遣からなる留学生交流は、</p> <p>諸外国との相互理解の増進と友好関係の深化及び人的ネットワーク形成、</p> <p>国際社会に貢献できる日本人学生の育成と海外における多様な教育機会の提供、</p> <p>国際社会に対する知的貢献、</p> <p>我が国の大学等の国際化の推進と国際競争力の強化</p> <p>に資するものであると同時に、我が国の経済社会の国際化・活性化にも寄与するものである。</p>	達成年度
			当面平成21年度
備	考	<p>中央教育審議会大学分科会留学生部会において、本事業の根幹となる「留学生受入れ10万人計画」達成後の新たな留学生政策のあり方について議論を行っており、平成15年10月頃文部科学大臣に答申される予定。</p> <p>政府開発援助大綱(案)(平成15年8月末閣議決定予定)において、留学生の受入れについては、経済の持続的成長をもたらす上で、重点的に取り組む必要のある重要課題の一つであると提示されている。</p> <p>また、英国(ブレア首相の演説(1999年6月))においては、留学生拡充計画として、2005年までに留学生を5万人増やし、英語圏の世界留学生市場の25%を占める目標を提示しており、国策として取り組むべき重要な政策として位置付けている。</p> <p>事業の合理化、効率的・効果的な実施を図るため、日本人学生と外国人学生の双方の学生支援を総合的に実施する独立行政法人日本学生支援機構の設立時(平成16年4月予定)に本省及び関係公益法人から業務の一部を同機構に移管することとしており、同機構の業務については、独立行政法人としての評価を受けることとなる。</p> <p>なお、現在、本省における業務の合理化・効率化を図るため、平成16年度概算要求において学生支援・交流課の機構要求(学生課との振替)等の要求を行うこととしている。</p>	

# 留学生交流の推進

～ 交流の拡大と質の向上を目指して～



## 海外における留学情報拠点の整備

日本留学に対する情報発信・相談機能の充実  
海外の高等教育機関に留学するための情報収集、  
提供  
海外における大学等の入学選考の実施支援



## 国際社会に貢献できる日本人学生の育成に資する海外留学支援制度の充実

新たな海外派遣制度の創設（長期留学生派遣制度）  
短期留学推進制度による派遣拡大



## 留学生受入れ方法及び支援体制の質の向上

日本留学試験の実施拡大  
より質の高い留学生受入れ支援に配慮した学習  
奨励費等の充実  
国費留学生受入れの計画的整備

連  
携

日  
本  
学  
生  
支  
援  
機  
構